

大臣認定取得費用補助金

事業概要

- 構造木質化のため、国産木材を使用する防耐火構造の**大臣認定取得費用負担者**に対し、**認定取得費用**の一部を補助
- 認定書が交付された認定に対し、**認定取得費用**（建築基準法に定める手数料）の**2分の1**補助

事業内容

大臣認定取得の流れ



●申請手数料の例

柱(3時間耐火)	310万円
梁(3時間耐火)	290万円
耐力壁(2時間耐火)	224万円

※試験体の作成費用は対象外

スプリンクラー設備等設置補助金

事業概要

- 構造木質化のため、スプリンクラー設備等を設置し内装制限の規定を適用しない建築計画を行う建築主に対し、**スプリンクラー設備等設置費**の一部を補助
- スプリンクラー設備等の設置にかかる費用の**2分の1**補助（**上限2,625万円**）

事業内容

スプリンクラー設備等を設置することにより、国産木材による構造木質化等が可能となる床面積が合計**500m²**以上の建築物が対象
(**設置義務建築物も対象**)



スプリンクラー + 機械排煙で内装制限の規定を適用しない計画事例

(画像引用) 令和元年度 木造建築技術等先導事業報告書（事例集）
令和3年度 中大規模木造普及シンポジウム 事例報告会